

「保健師助産師看護師実習指導者講習会修了者の活動状況及び講習会の振り返り調査」説明書

本調査は下記の目的で行うものです。調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

1. 調査概要

保健師助産師看護師養成所若しくは准看護師養成所（以下、養成所とする）の指導ガイドラインには、「実習指導者は原則として厚生労働省若しくは都道府県が実施している保健師助産師看護師実習指導者講習会（以下、講習会とする）又はこれに準ずるものが実施した研修会を受けた者であること、実習生が実習する看護単位に、実習指導者が2人以上配置されていることが望ましい」と記載されています。実習施設で実習指導の任にある、若しくは将来これらの施設の実習指導者となる予定の者、または上記養成所において実習指導者の任にある者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的に実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させることを目的に青森県看護協会は、平成14年度より講習会を青森県より受託し、平成29年度までに549名の看護職が修了しています。

当県には看護系大学6校、高等学校専攻科2校、看護師養成所7校、准看護師養成所6校があり、平成29年度の受講者28名の勤務施設での実習生受け入れ状況は、ほとんどが看護系大学の実習を受け入れているという結果でした。また、同じく平成29年度の総看護師長会でのアンケートより職員の講習会受講の有無は「ある」48%、「ない」52%で、「ない」の理由には「研修期間が長い」「実習を受け入れていない」「環境が整わない」と回答されていました。

近年、講習会の受講者数が減少していることから、受講を困難にしている要因など課題の抽出と修了者の活動状況などを調査することで、今後の講習会の企画を含めた当協会でも可能な支援及び対応策について検討したいと考えています。

2. 調査目的

講習会修了者の活動状況、実習指導の課題を調査することにより、今後の講習会の企画につなげ看護協会としての支援を検討します。

3. 調査の方法

青森県看護協会が青森県から受託した保健師助産師看護師実習指導者講習会修了者名簿から対象者157名と対象者の勤務する35施設の看護部門の長、対象者がいない養成所実習施設7施設の看護部門の長、施設長に対して協力依頼文、説明書、調査書、返信用封筒を郵送します。

4. 倫理的配慮

- 1) 調査に協力するか否かはあなたの自由意思に基づいて判断して下さい。
- 2) 調査へ協力をしないことを選択することによって、一切の不利益はありません。
- 3) 調査は、無記名です。個人名、施設名が特定されることは決してありません。
- 4) 調査結果は、青森県健康福祉部との次年度講習会の話し合い時に活用します。また、次年度の青森県看護協会教育計画企画に活用しますが、個人、施設が特定されることはありません。
- 5) 調査後データは、10年間青森県看護協会でも保管し、その後データを破棄いたします。
- 6) 協力者のデータは、この調査目的以外には使用いたしません。
- 7) この調査は、青森県看護協会看護研究倫理審査委員会の承認を受けています。
- 8) 本調査における利益相反はありません。

(問合わせ先) 公益社団法人青森県看護協会
〒030-0822 住所：青森市中央3丁目20番30号
県民福祉プラザ3階
担当： 常務理事 西村淳子 教育研修課長 岸田公子
TEL：017-723-4579 FAX：017-735-3836